

令和7年度

教育理念

連携と協働で育む 光の教育

夢と希望にあふれ 未来へ輝く
「光っ子」の育成



「光っ子」のすがた

- ◆ 知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を身に付け、人々と協働しながら社会に貢献する人
- ◆ ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点に立って夢に挑戦する人
- ◆ 生涯にわたり学ぶ意欲に満ち、芸術やスポーツに親しみながら生き生きと暮らす人

未来社会を自立的に生きる力を育む教育の推進

学校・家庭・地域のつながりを活かした教育の推進

生涯にわたって自己の可能性を広げる環境づくりの推進

社会の変化を見据えた教育環境の整備・充実

光市教育委員会学校教育課

連携・協働教育の推進 ～コミュニティ・スクールを基盤とした「小中一貫教育」～

これからの社会を生き抜く子どもたちに求められる資質・能力を確実に身につけさせるため、小・中学校が同一の目指す15歳の子ども像を共有し、「9年間の系統性を整理した教育計画」に沿って、積み重ねや連続性を考慮した教育活動を展開する小中一貫教育を推進します。



■ 小中一貫教育の取組の例 ■

●小中合同の行事や取組

小・中学校が一緒に奉仕活動を行ったり、中学校の生徒総会に小6児童が参加したりするなど、小中合同の行事や取組を行っています。



●小・小連携による合同学習

複数の小学校の児童がバス等で移動して一緒に学ぶ「合同学習」などにより、かかわり合いのある学びを創出しています。



●教科担任制や乗り入れ授業

高学年を中心に一部教科担任制を実施したり、小・中学校教員が相互で乗り入れ授業を実施したりしています。



●小中合同の学校運営協議会の実施

「15歳のめざす姿」を小・中学校で共有し、めざす姿の実現に向けて小中合同の学校運営協議会で熟議をしています。



●児童生徒参加の熟議

熟議に児童・生徒が参加して、地域や学校の課題について地域の方と一緒に話し合い、取組について考え、実践につなげています。



●実践・研究

小・中学校の教員の研修交流や兼務発令等を行い、学力向上や組織的な生徒指導体制の構築に向けた実践および研究を行っています。



- ・小中一貫教育ひかり学園連絡協議会により、本市の小中一貫教育の推進に係る内容や方向性についての協議や、各学園の実践についての情報共有を通して、小中一貫教育の円滑な実施を図ります。
- ・光市幼保小連携教育研修会により、幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続し、体系的な教育を組織的に実践できるよう研修等を行います。

- 児童生徒がともに学ぶつながりを意識した教育活動や、各学園の実態に応じた小・中学校教員による相互の「乗り入れ授業」、小学校高学年における「一部教科担任制」の実践などにより中期（小学5年～中学1年）の充実をさらに図ります。
- 教育企画員や研修交流による教職員等による各校の取組の評価や検証などを通して、小中一貫教育のさらなる推進を図ります。
- 各学園で育成すべき資質・能力を念頭に、9年間の系統性を整理した教育計画である小中一貫教育カリキュラムの充実を図ります。

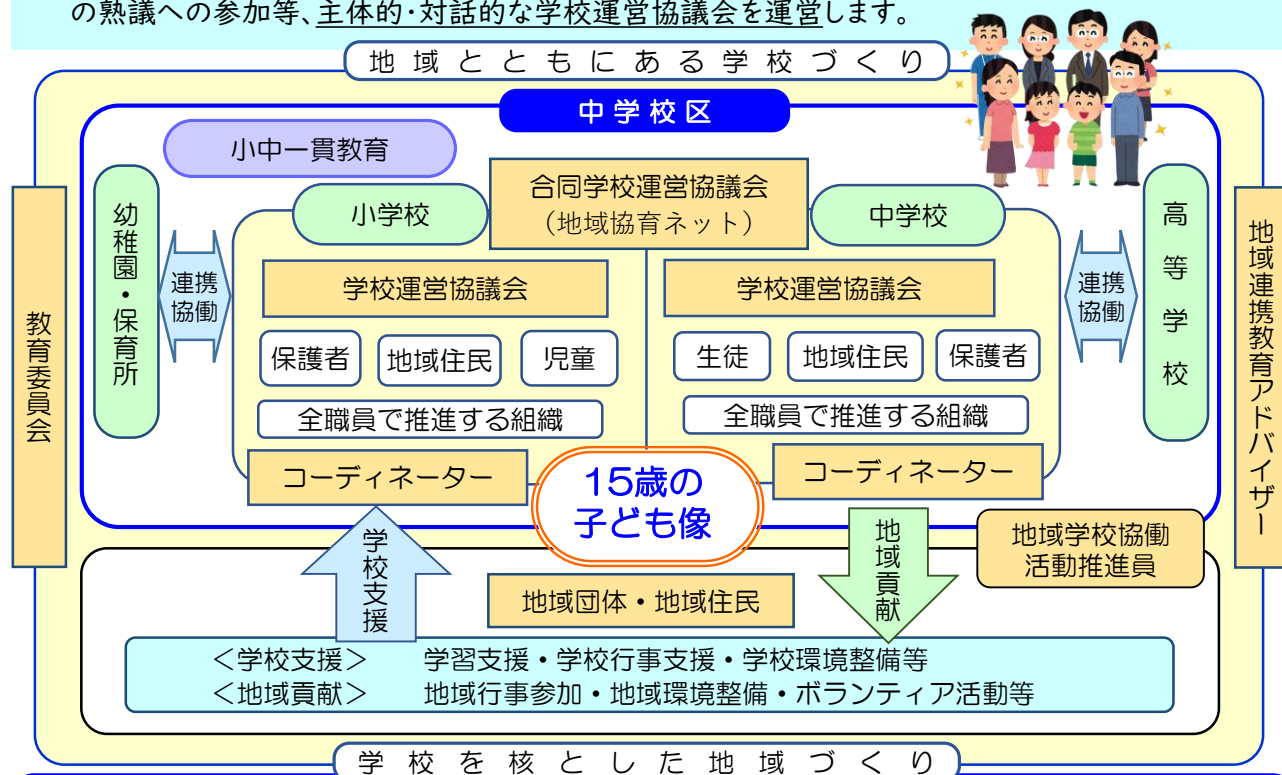
光市が進めるコミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校です。学校運営協議会は、保護者や地域住民等の意見を学校運営に反映させるための協議や基本方針の承認などを行い、「特色ある学校づくり」を図る仕組みです。

光市では、各学校のコミュニティ・スクールを核として、各中学校区の地域協育ネットの仕組みを生かし、小中一貫教育の充実にに向けた「光市次世代型コミュニティ・スクール」を推進しています。

◆重点取組事項

- 地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員との連携強化を図り、学校・家庭・地域が「教育の当事者」として主体的に学校運営に参画する意識を醸成します。
- 子どもたちが社会や地域と向き合い、関わり合いながら学ぶ機会を位置づけた「学校・地域連携カリキュラム」の活用・評価・改善による「社会に開かれた教育課程」を実現します。
- 学校や子どもたちを取り巻く課題の共有を図るとともに、保護者や地域住民等だけでなく、子どもの熟議への参加等、主体的・対話的な学校運営協議会を運営します。



◆光市におけるコミュニティ・スクールの充実に向けて

- 主体的・対話的な学校運営協議会の充実

《対話・信頼》

- ・学校運営協議会の事前打ち合わせの実施
- ・教育委員会の継続的な支援

《当事者意識》

教育課程の編成や授業について、委員や子どもと一緒に協議する場づくり

《共有・PDCA》

学校運営協議会や熟議で決定したことの見える化

- 各種研修会の実施

光市コミュニティ・スクール研究協議会

- ・年2回実施
- ・地域学校協働活動推進員・地域コーディネーター
- ・教頭・地域連携担当教員等を対象

地域協育ネット研修会

- ・中学校区で協議会を開催(市教委参加)

地域学校協働活動推進員連絡会

- ・1～2ヶ月に1回実施

学校における地域連携教育に関する校内研修の実施

- ・ベースアップ研修の実施

◆光市の目指すコミュニティ・スクールの方向性

中学校区で「15歳の子ども像」を共有し、学校も家庭も地域も、それぞれが子どもを中心に据えて真剣に向き合い、お互いに自らできることについて知恵を出し合う活動をととして、『共に育てる+共に育つ』の視点のもと、学び合う組織と学びでつながるコミュニティ・スクールを目指します。

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現

各校の「アクションプラン」に基づく学力向上対策の活性化

検証・改善サイクルによる達成状況を踏まえた取組の充実

ICTを活用した学習活動の充実「GIGAスクールひかり」

各校の「アクションプラン」に基づく学力向上対策の活性化

光授業スタンダード

- 学習課題の共有
(見通しをもつことができる「めあて」)
- 学習活動の活性化
(主眼達成のための学習活動)
- 「振り返り」の充実
(「振り返り」を意識した授業づくり)

「アクションプラン」に 基づく組織的な取組



- 校内研修・ミニ研修の充実
・担当指導主事の研修への参加
・小中合同研修会の充実

教育委員会が重視する支援のポイント

- 「主体的・対話的で深い学び」を促進する授業づくり
- 基礎学力定着のための仕組み
- 学びの自己調整力を育むための取組

授業規律

- 教室環境の整備
(ユニバーサルデザイン)
- 学習準備の徹底
- 聞く姿勢や話す姿勢の徹底
- ノート指導の工夫

児童生徒・教職員・地域等による成果の共有

他校の研修や授業への参加等

検証・改善サイクルによる達成状況を踏まえた取組の充実

■ 年2回の検証・改善サイクルの実践

- ・全校体制の分析と改善策の共有
- ・各校アクションプランに基づく取組
- ・各校学力ヒアリングの実施

■ カリキュラム・マネジメント

- ・各校の課題に対応したカリキュラム・マネジメントの推進
- ・社会とつながる協働的な学びの場の提供

■ 基礎学力の定着に係る組織的取組

- ・短時間学習の組織的実施
- ・学習習慣の確立

■ 指導体制の工夫改善

- ・小学校一部教科担任制の取組の推進
- ・学校運営協議会での熟議

教育委員会が有するデータや情報、分析方法等の提供

授業研究の在り方の提示と普及促進

ICTを活用した学習活動の充実「GIGAスクールひかり」

～児童生徒の豊かな学びの保障と教職員の働き方改革の推進～

光市教育先端技術チーム (HEAT) 教育開発研究所

- 機器・アプリケーションに即した到達基準の普及・見直し
・授業者用・学習者用スタンダードの検証・改善

■ ICTを活用した実践事例の蓄積と共有

- ・個別最適な学びと協働的な学びにおける活用
- ・メディアリテラシー等の育成に関する実践
- ・多様なニーズへの個別の学習支援
- ・学校における業務改善の推進

■ デイジー教科書 普及と促進

- ・申請手続きの簡略化による電子教科書の活用の促進



校内ICT研修 日常的な活用

■ 教職員のICTスキルの向上

- ・「授業者用スタンダード」の活用
- ・授業の光ネットの運営やICT研修会の実施
- ・サポート体制の構築

■ 児童生徒の系統的な情報活用能力の育成

- ・「学習者用スタンダード」の活用
- ・教材の共有
- ・メディアリテラシー、情報モラルに関する研修

- 義務教育9年間のつながりを重視した取組に加え、各校の組織的な取組への支援や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善への情報提供等による学力向上を図ります。
- ICTを活用した学習活動を通して情報活用能力の育成を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子どもたちの可能性を最大限に引き出す「誰一人取り残さない」学びの構築を目指します。

豊かな心・健やかな体を育む

情報モラルを含めた道徳性を高める指導の充実
「キャリア・パスポート」を活用した指導の充実

専門家や関係機関等と連携した相談支援、学習支援の充実
中学校区での工夫等による体力向上につながる取組の充実

9年間のつながりのある連携を生かした実践

■道徳教育の推進

- ・「特別の教科 道徳」における「考え、議論する道徳」を基盤とした学びや各教科等との関連を図った全体計画・年間指導計画・指導方法の工夫
- ・道徳教育推進教師を中心とした組織的な指導体制の充実と魅力的な教材開発
- ・情報モラルを含めた道徳性を高める指導の充実

■キャリア教育の推進

- ・3つの視点「自分のしたいこと」「自分ができること」「社会が求めていること」に配慮した年間指導計画の作成・実践
- ・学校で学ぶことと社会との接続を意識した取組の推進や、学年間、学校間、校種間の連携による効果的な実践の推進
- ・「キャリア・パスポート」を活用した系統的・計画的な指導の充実と一人ひとりの進路の実現
- ・郷土に誇りと愛着をもち、未来を切り拓くことのできる人材の育成

■人権教育の推進

- ・互いの人権が尊重され、安心して楽しく学ぶことができる環境づくり
- ・児童生徒が主体的に課題を解決する学習や、多様な体験活動の機会の設定
- ・正しい知識の習得と望ましい実践力の育成

■「光市民学」の展開

- ・光市の特色ある教育資源（自然・環境、生活、文化・伝統など）を理解し、継続・発展させる学習の展開
- ・「よりよい学校教育を通して、よりよい光市を創る」という目標の共有と光市の未来を切り拓いていく子どもの育成

■体育的教育活動の推進

- ・体力・運動能力調査の結果分析、成果と課題の共有、具体的・計画的な取組の展開
- ・体力向上維新プロジェクト「共通取組」「選択取組」「体力向上レポート」の充実と授業との関連の強化

■防災教育の充実

- ・学校安全計画・危機管理マニュアルの見直しや改善、周知等による危機管理体制の充実
- ・災害に対する意識の高揚と防災対応能力の向上

■食育の充実

- ・PDCAサイクルに基づく食育の推進
- ・栄養教諭・栄養士と連携した食育の強化
- ・学校・家庭・地域が連携した食育の展開

■健康教育の推進

- ・多様な健康課題に対する認識と理解に基づいた、きめ細かな学校保健の展開
- ・校内における健康相談体制の充実
- ・外部講師と連携した、がん教育の推進

■安全教育の充実

- ・1人1台タブレット端末を活用した安全教育の充実や、地域の実態に即した危険予測学習（KYT）等の活用による、危険予測及び危機回避能力の育成
- ・地域の関係者や安全ボランティア等との連携強化による、登下校の安全確保
- ・交通安全教室や防犯教室の実施による実践力の向上



自己指導能力の育成

■生徒指導の4つのポイントを活かした教育活動の実践

自己存在感の感受

- ①どんな発言や考えも受け止めて大切に
- ②つぶやきを取り上げて、発表のチャンス
- ③全員が参加できる発問や指示の工夫
- ④よさを見つけ承認や称賛、励まし
- ⑤実態を把握し、どの場面でもの子を活かすか見通しを

共感的人間関係の育成

- ①よい態度をほめ、好ましくない態度は正す
- ②子どもの言葉に耳を傾け、励ましや称賛の言葉を
- ③友達の見解を大切に、よさを認め合う雰囲気づくり
- ④間違っただけを笑わない指導と、子どもから学ぶ姿勢を
- ⑤発言をつなげ、集団での学び合いとなる配慮を

自己決定の場の提供

- ①一人で調べたり考えたりする時間の十分な確保を
- ②思考場面や観察場面でのねらいや視点を明確に
- ③友達との意見の相違点から、考えを再構築する場の設定を
- ④振り返りやこれからの自分について考える場の設定を
- ⑤多様な考えを生むような発問を

安心・安全な風土の醸成

- ①児童生徒一人ひとりが、個性的な存在として尊重されるように
- ②誰もが安全、安心して教育を受けられるように配慮を
- ③いじめ・暴力行為を許さない雰囲気づくりを
- ④他者の人格や人権を大切に、日々の言動を
- ⑤お互いの個性や多様性を認めあえる雰囲気づくりを

■いじめ問題への対応

- ・児童生徒間・教職員間の人間関係づくり
- ・週1アンケートや教育相談の実施による状況把握と、組織的な対応、支援の実施
- ・家庭・地域・関係機関等と連携した、情報モラル教育の一層の推進
- ・光市いじめ防止基本方針及びいじめ防止に向けた学校基本方針に基づく全校体制によるいじめ防止の推進
- ・いじめ問題対策協議会との連携

きめ細かな支援の充実

■不登校等の課題を抱える児童生徒への支援

- 組織的な対応のための校内体制づくり
- 専門家、関係機関等と連携した支援の充実
- 学校・家庭以外の学びの場による支援の充実

学校外の支援体制

学びの場の提供

- ◇まなびばひかり等（教育支援センター・校内教育支援センター）
- ◇あそびばひかり
- 月1回程度 周防の森ロッジ他

専門家等の派遣

- ◇スクールライフ支援員 : 5名
- ◇スクールカウンセラー : 4名
- ◇スクールソーシャルワーカー : 3名

関係機関との連携

- ◇福祉保健部こども家庭課・きゅっとサポーター
- ◇青少年センター・専門家による教育相談等
- ◇児童相談所
- ◇民間団体等

- ◆スクールライフ支援員によるきめ細かな支援:「出向いてアプローチ、つながる、つなげる支援」不登校等の状態にある児童生徒へ、学校や家庭でのアウトリーチ型支援や「まなびばひかり」での学習支援、「あそびばひかり」での社会体験や保護者支援を行い、児童生徒の社会的自立支援をサポートします。
- ◆スクールカウンセラーによる相談体制の充実
山口県が配置するスクールカウンセラーに加え、光市からのスクールカウンセラーを派遣することにより、相談体制の充実を図ります。
- ◆スクールソーシャルワーカーによる家庭支援の充実や関係機関との連携強化
スクールソーシャルワーカーの関わりにより、教育、福祉の側面から、支援のタイミングを外すことなく、質の高い支援を行えるようにします。



スクールライフ支援員

- 夢や希望をもち、自己有用感を感じることのできる児童生徒
- 豊かな感性をもち、自己実現を目指す児童生徒
- 人とのつながりを大切に、互いの人格を尊重できる、人を尊ぶ児童生徒

- 自ら健康づくりへの正しい知識をもち、健康であるための行動を身に付けようとする児童生徒
- 危険予測能力や危険回避能力、防災対応能力を備えた児童生徒
- 社会的に自立できる児童生徒

「イングリッシュプラン光」

コミュニケーション能力の育成をめざす英語教育の推進

英語によるコミュニケーション能力を養い、グローバル化に対応した人材の育成を強化するため、英語教育担当者の指導力を高め、児童生徒の英語力向上を図ります。

令和7年度重点事項

授業改善 実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うアウトプット活動を重視

評価 パフォーマンステストを位置づけた指導と評価の一体化

小中連携 推進校における研究を核とした小中連携の充実と児童生徒の英語力の向上

つながりのある英語教育の展開

小学校

- 担任や専科教員が主となり、ALTと協働した授業を展開
- 小学校全ての外国語の授業にALTを配置
- やりとりを大事にした授業の展開



中学校

- Can Doリストの共有によるゴール像を明確にした学習活動の展開
- 目的・場面・状況が明確な言語活動の展開
- 生徒が英語を用いて言語活動を行う授業を展開



Small Talkの実施 / クラスルームイングリッシュを用いた授業実践 / 英語での指示・説明を中心とした授業実践

ICTの効果的な活用（言語理解の補完・主体的な表現活動・遠隔による交流活動）

バックワード・デザインによる単元構成

パフォーマンステスト・定期テストの改善

中学校区での授業交流 / 小中合同授業公開 / 中学校教員の乗り入れ授業 / 連携Can Doリストの作成

外部評価の実施・小学校6年生対象「英検Jr.学校版」実施・全中学生対象「英検IBA」（県事業）の分析

授業モデル English 4 Steps の活用
①Warm up ②Practice ③Activity ④Look back

伊藤公カップスピーチコンテストの実施



国際交流体験の充実

英語体験型ワークショップの実施

- イングリッシュDAY
・英語を用いた仲間づくりのゲーム
・体験型アクティビティの実施 など
- 少年少女ワールドセミナー（小4～6年対象）
・異文化体験や交流など

中学生の海外派遣事業の実施

- 海外派遣事業
・中学生を対象とした語学研修やホームステイをとおして、コミュニケーション能力や国際感覚・責任感等を身に付けるとともに、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す

教職員の研修
機会の充実

- ・光市外国語教育夏季研修会
- ・授業の光ネット
- ・学校間・他地域との合同研修の実施



児童生徒の
英語力向上

◆ 小学校英語専科教員

- ・高学年を中心とした外国語の授業実践
- ・授業改善への指導助言
- ・校内研修等の指導助言

光市小・中学校9年間を見通した外国語教育の目指す子ども像

- ・まちがいを恐れず、英語で思いを伝え合うことで、英語を使う喜びを味わうことができる児童
- ・英語を用いて、即興的な会話のやりとりなど、考えて話すことができる児童生徒
- ・自分の考えや意見を英語で表現し、テーマに基づいた発表などができる生徒



一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進

～ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導及び支援の充実 ～

◆ 重点取組事項

特別支援教育における教育環境の充実
(教育課程編成、合理的配慮、授業改善、地域Coの活用)

個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用
(保護者との連携、指導方法等の計画的・組織的改善、校種間における支援継続)

適切な学びの場の選択に向けた連携
(特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に関する事前の情報共有や関係機関との連携)

支援の充実 支援のつながり 相談体制の整備

「光っ子教育サポート事業」「特別支援教育推進事業」

○ 光っ子コーディネーターによる学校訪問

- ・ 幼・保、小・中学校への訪問により、児童生徒の特性の把握や担任、支援員へ指導方法の助言を行います。

○ 光っ子アドバイザーによる発達検査

- ・ 「光っ子アドバイザー」による発達検査を行うことで、客観的に特性を把握し、保護者や学校と面談を行いながら、一人ひとりに応じた支援の充実を図ります。

○ 光っ子サポーターによる支援の充実

- ・ 特別な配慮を要する児童生徒が学級集団の中で生活習慣・学習習慣を確かに身に付けることができるよう「光っ子サポーター」を27名配置し、きめ細かな指導の充実と学級の安定化を図ります。

○ 光市就学相談会の開催

- ・ 「光市就学相談員」による就学相談会を開催し、就学に不安のある保護者に寄り添った相談支援を行います。

■ 研修会の充実 (校内Co連絡協議会・通級担当者連絡協議会・特別支援教育研修会)

教育機関との連携

- ・ 幼稚園・保育所
- ・ ことばの教室
- ・ 各小・中学校特別支援教育校内Co
- ・ 地域Co
- ・ 総合支援学校
- ・ 大学
- ・ 光市教育委員会

関係機関との連携

- ・ 健康増進課(5歳児発達相談会)
- ・ 福祉総務課(地域自立支援協議会)
- ・ こども家庭課
- ・ 各事業所
- ・ NPO
- ・ 医療機関

共生社会の形成

インクルーシブ教育システムの構築

特別な配慮を要する幼児・児童・生徒の将来的な自立や社会参加に向けて、主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個々の持てる可能性を伸ばすための適切な指導及び支援を行う特別支援教育を推進します。